

令和3年第2回定例会
(2日目)

津別町議会会議録

令和3年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和3年3月4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和3年3月11日 午前10時00分

延会日時 令和3年3月11日 午後2時15分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	宮脇 史行	○	農業委員会事務局長	小泉 政敏	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
産業振興課長	小泉 政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 小林 教行 4番 村田 政義
2	議案	15	令和3年度津別町一般会計予算について	
3	〃	16	令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	17	令和3年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	18	令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	19	令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	20	令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	3	例月出納検査の報告について（令和2年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 小 林 教 行 君 4 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎議案第 15 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上説明願います。

○住民企画課長（森井研児君）　〔登壇〕　議長のお許しをいただきまして、この席より議案第 15 号　令和 3 年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和 3 年度の予算編成にあたりましては、先の町長からの町政方針にありましてとおり、国の予算編成の基本方針や地方財政計画を注視しながら、2 年目となる「第 6 次総合計画」の推進とともに、将来にわたって継続できるまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、喫緊の課題を解消すべく予算編成に取り組んだところであります。

それでは、令和 3 年度予算編成の概要について、最初に、別冊の「予算に関する資料」から説明させていただきたいと思っておりますのでご用意をよろしく申し上げます。

各事業等については、事項別明細書で説明させていただきますので、全体に関わる内容の主なものを先に説明させていただきますことをご了承ください。

予算に関する資料 1 ページをお開きください。

国の令和 3 年度予算編成の基本方針と地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。

（1）歳入の編成につきましては、5 ページにあります各款の増減の主な理由、さらに 2 ページの（2）歳出の編成につきましては、7 ページから 8 ページにあります節別の増減につきまして、主な理由を記載しています。総額につきましては 3 ページにありますとおり 59 億 6,400 万円で、前年度と比較して 31 億 9,800 万円、34.9% の大幅減になります。昨年と比較し、庁舎等建設事業、一般廃棄物最終処分場施設整備事業及び消防庁舎建設事業の投資事業完了による減が主な要因となっています。右下の（3）歳出対比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。人件費につきましては、予算書の事項別明細書の後に給与費明細書の資料を掲載していますが、一般会計で予算化している職員は、会計年度任用職員を含め 178 名で 5 名の減となっています。人件費は、9,100 万円ほどの増額となっていますが、令和 2 年度が会計年度任用職員制度初年度で賃金から給与に、物件費から人件費に移行する状況で調整をした関係で見かけ上増加していますが、実質的には 900 万円程度の増額となるものです。物件費の減も同様に、会計年度任用職員制度の導入により、物件費であった賃金が人件費である給与に振り替

わったことが減の主な要因となっています。公債費は、新規起債分は元金償還の据置期間中であること、一方で完済等による元金償還が進むことが減の主な要因となります。繰出金は、介護保険会計及び簡易水道会計への繰出金の増が主な要因になるものです。その他については、補助費と維持補修費の増が主な要因です。補助事業と単独事業の減は、大型建設事業の完了による減が主な要因となっております。

4 ページをお開きください。令和元年度の財政状況の各指数を表しております。財政力指数は前年度と同様となっております。基本的には依存財源により賄われていることを示しています。

起債制限比率は地方債の残高と内容、性質で数値が変わるものですが、交付税措置のあるもの、住宅家賃収入などの財源があるものを主に借り入れをしていることもあり、低位にありますが、若干上がってきております。

経常収支比率については、投資事業の状況や普通交付税に大きく左右されるもので、財源を見つけながらの投資事業を進めてまいりますが、大規模事業の財源となる公債費の償還が始まることにより、今後徐々に上がってくるのが想定されております。

実質公債費比率は、起債制限比率と同様に低位にありますが、大規模事業の財源を起債により確保することにより上昇が見込まれますが、交付税措置のより優位な起債等で調達するなど、適正な財政運営を行うことが必須と心がけてまいります。

5 ページ、6 ページは歳入、歳出の款別、当初予算額とその財源内訳の比較となります。

7 ページ、8 ページは当初予算款別節別の内訳表であり、節別の前年度比較をしている表となります。これらの内容は1 ページから2 ページに記載されている予算編成の概要を参考にしてください。

9 ページから23 ページまでは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となります。内容は事項別明細書で説明させていただきます。

24 ページから56 ページまでは、歳入の基本となるものです。町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸し付け状況となっております。

57 ページから58 ページは、備荒資金組合納付金の状況の資料となります。元年度末

において、総額約3億2,800万円の納付額となっており、うち超過納付金が2億円余りとなっています。

59ページから60ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、全体では元年度末に比べ令和2年度3月末時点では約3億6,000万円の減となっておりますが、例年の状況から、年度末には一定金額積み戻せる見込みであります。

61ページから62ページになります。本年度の基金充当先事業等ではありますが、財政調整基金において一般財源の不足分として3億163万8,000円、以下、各事業に充当いたしまして、総額8億4,888万7,000円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。基金充当総額では7,500万円余りの減少となりますが、財政調整基金は1億700万円余りの増で、公共施設等整備基金の約1億7,400万円の減が主な要因となっております。

ふるさと納税を原資とします「ふるさとつべつ応援基金」からの繰り入れについては、寄附者の皆さまの意向にお応えするよう、見える化や新たな寄附へつながるよう、子育てや人づくり・教育分野、情報発信や森づくり、福祉施策の各事業の財源として充当させていただいたところです。

63ページから73ページは、人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、会計年度任用職員の実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、特別職を含めた一般会計の一般職105人（前年度同数）で積算を行ったところです。会計年度任用職員を含めると181人（前年度比5名減）となるものであります。

74ページから83ページにつきましては、負担金・補助金・交付金調を記載しておりますが、83ページで件数と金額の区分集計を行っています。負担金については、消防建設事業の完了に伴う広域事務組合分の減、補助金については、農業振興事業費の増がそれぞれの要因で、金額的には消防建設事業の完了に伴う広域事務組合分の減が大きな要因となっている状況になります。

84ページ以降になりますが、予算の積算に係る資料を添付していますが、105ページをお開きください。一般会計における公債費年度別償還予定表であります。令

和2年までの起債に対しまして、令和3年度末現在高で約93億5,000万円、その後の新規借入れを見込まないで、令和4年度末現在高が約86億3,000万円、令和5年度末で約77億9,000万円となっています。

これから予算書にて説明をさせていただきますけれども、事業等に係る参考図面をこの資料の139ページ以降に掲載しております。参考にしていただければと思います。

なお、予算書に対応するページ数は139ページの前ページに記載しておりますので参考にしていただければと思います。

それでは予算に関する資料の説明は以上となります。

それでは予算書に基づきまして説明してまいります。議決事項については最後に説明させていただきます。

資料の事項別明細書に沿い歳出、歳入の順に主に目ごとの前年度と比較した特徴的な点についてのみの説明とさせていただきます、予算額についての朗読は割愛させていただきます。

また、人件費につきましては、予算書の後ろのほう491ページから498ページにおいて、増減の状況、理由、積算内容等を記載しております。会計年度任用職員制度化により、全体と正職員と任用職員区分の記載とし、退職職員の再任用者は、正職員と同様の区分で算入しています。

また、令和3年度は、事項別明細書において各事業別に計上していました会計年度任用職員の給与を、一般職と同様の給与費に計上させていただきます。その関係で予算の事業ごとの増減があるというふうになっています。

なお、地域おこし協力隊と語学指導助手については、任務の特殊性等もあり引き続き各事業に計上されています。

以上により、各目における給与費の説明についても割愛させていただきますことをご了承ください。

それでは歳出から説明させていただきますので49ページをお開きください。

款1議会費につきましては、項1議会費、目1議会費で前年度比126万1,000円の増であります。改選新任期に関する経費や議会広報常任委員会の新設関連経費などが増となっています。

55 ページの款 2 総務費となります。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 1,237 万 1,000 円の増となっておりますが、給与費の増が主な要因となります。

70 ページです。地域情報化経費は 72 ページになりますが、工事請負費で、東岡地区の情報通信施設増設工事が増となっております。

74 ページです。職員福利厚生・健康管理経費は、75 から 76 ページにわたりますが、貸与被服購入費と健診委託料で増となっております。目 2 広報費は前年度比 227 万円の減となっておりますが、広報活動経費で、これまで会計年度任用職員により広報作成業務を担っていましたが、職員による対応に移行することによる 1 名分の任用職員人件費の減が主な要因です。77 ページです。目 3 財政管理費は、前年度比 166 万 9,000 円の減となっておりますが、78 ページの減債基金積立金は、町営住宅使用料を一定のルールで積み立てしているものであります。80 ページです。公共施設等整備基金積立金は、特公賃住宅料と駐車場使用料を積み立てしているもので、いずれも減となっております。目 5 財産管理費は、前年度比 14 億 9,170 万 3,000 円の大幅減です。82 ページになりますが、庁舎等建設事業での庁舎建設工事の完了による減が主な要因となります。今年度の委託料では、新庁舎移転等業務、工事請負費では、既存庁舎の解体工事や外構工事、備品購入費では、庁用備品購入費を組ませてもらっています。庁舎等維持管理経費は、86 ページにまでわたりますけれども、新庁舎移転に伴い、OA機器類の所管を一般管理費から移管したことに伴い、消耗品類と使用料で増となり、新庁舎での諸管理委託料、例えば新設のエレベーター保守点検等で増となっております。町有建物等維持管理経費は、工事請負費で 90 ページになります。老朽化の著しい、緑町職員住宅 4 棟 4 戸、旧相生町有住宅 2 棟 3 戸の解体工事等で増となっております。参考図面は予算に関する資料 139、140 ページに掲載しています。町有住宅維持管理経費は、事業費は減となりますが、工事請負費は 92 ページになりますが、活汲町有住宅 2 戸と相生町有住宅 1 戸で改修工事を活汲町有住宅 3 棟 3 戸で解体工事を組ませてもらっています。参考図面は予算に関する資料 140、141 ページに掲載しています。次に、95 ページになります。項 2 地域振興費、目 1 企画総務費は、前年度比 7,477 万 3,000 円の増となります。移住・起業・空家利活用事業は、100 ページから 102 ページにわたりますが

「北海道U I J ターン新規就業・移住支援事業」は、既存企業支援の側面が強いことから、商工費に移行し、事業費としては減額となっています。移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務委託につきましては、業務内容等の見直しを行い微増となっています。地域おこし協力隊事業は、現任隊員3名に新規採用に対応分として1名加えて4名で計上させていただいていますが、全体では満期退任による人員減のため減となっています。104 ページになります。ふるさと納税推進経費は106 ページまでわたりますが、令和2年度の増額を受け、寄附額を1億円と見積もり、関連経費を計上して増となっています。まちなか再生事業は、令和2年度で購入に至らなかった旧農協事務所土地購入費を改めて計上し、隣接する民地3軒分の土地購入費と移転補償費を合わせて計上することで増となっています。108 ページです。ふるさとつべつ応援基金積立金も寄附額の増加見積もりに合わせ増となっています。総合計画推進委員会経費は、第6次総合計画の評価、検証、推進に向け新規計上となります。107 ページの目2 企画開発費は、前年度比754万7,000円の減となりますが、114 ページの町民の森自然公園管理業務で、木道改修設計業務と人道橋設置工事の完了減が主な要因です。115 ページになります、目3 企画振興費は、前年度比682万8,000円の減で、地域振興施設管理業務の厨房、食堂での備品購入が完了し減となっています。122 ページです。多目的活動センター管理運営経費は、会計年度任用職員2名がNPO法人津別観光協会の職員に移行するため、人件費が減となります。125 ページになります、目4 公共交通対策経費は、前年度比154万2,000円の減で、給与費の減が主な要因ですが、128 ページの公共交通対策経費は計画策定が完了することに伴い、アドバイザー業務が縮小することによる減が主な要因となっています。129 ページです。目5 地方創生事業費は、前年度比3,218万1,000円の減ですが、地方創生推進交付金事業の完了による減が主な要因となります。133 ページです。項3 徴税費、目1 税務総務費は、前年度比28万5,000円の増ですが、給与費の増が主な要因です。139 ページになります。項4 戸籍住民登録費、目1 戸籍住民登録費は、前年度比434万9,000円の減ですが、給与費と144 ページの戸籍情報総合システム経費のシステム改修の減が主な要因です。項5 選挙費は、前年度比179万2,000円の減ですが、町議選挙を終え、予定される衆議院議員選挙との差額の減が主な要因です。149 ページになります。項6 統計調査費、目1 統計調査費

は、前年度比 687 万 1,000 円の減ですが、給与費と国勢調査の調査終了による減が主な要因です。153 ページです。項 7 監査委員費、目 1 監査委員費は、前年度比 13 万 2,000 円の増ですが、154 ページ、監査事務局経費の旅費の増によるものです。

次に、155 ページです。款 3 民生費になります。項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度比 1 億 309 万 6,000 円の増です。158 ページの障害者総合支援事業経費は、160 から 162 ページにわたりますけれども、扶助費の介護給付費・訓練等給付費と障害児給付費で増となっています。生活介護と就労継続支援 B 型が主な増要因となっています。地域生活支援事業経費は、委託料で 164 ページになりますが、これまであった包括的支援体制構築事業が後ほど説明させていただきます重層的支援体制整備事業に統合されたことなどから減となっています。北見地域生活支援拠点等事業負担金と扶助費の移動支援事業では増となっています。170 ページです。外国人介護福祉人材育成支援事業は、令和 2 年 9 月定例会において、派遣候補者の奨学負担金 1 名分を組ませていただきましたけれども、新年度は 1 名分追加し 2 名分にて計上しております。社会保障事業基金積立金は、消費税引き上げ分の交付金増を反映し増となっています。国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険給付費及び国保事業費納付金の減による減となります。介護保険事業特別会計繰出金は、人件費及び事業費分で増となります。重層的支援体制整備事業は、173 から 174 ページにまでわたりますけれども、地域共生社会実現のため複雑化・複合化する支援ニーズに対応するべく、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮などの各分野を包括的かつ重層的に支援できる体制を整備する事業で、各分野の既存事業を統合し、新規事業もあわせて新たに事業化するものになります。同じ 173 ページ下段の目 2 社会福祉施設費は、前年度比 285 万 6,000 円の増で、共和集会施設管理経費は 178 ページになります。工事請負費で施設玄関前の舗装と隣接する老朽化した物置解体工事を計上しています。参考図面は予算に関する資料 143 ページに掲載しています。目 3 地域包括支援センター費は人件費のみの計上です。179 ページです。目 4 国民年金費は、前年度と同額計上です。目 5 老人福祉費は、前年度比 764 万 8,000 円の減です。老人福祉扶助費等は 188 ページになります。扶助費の老人バス無料乗車券が実績に応じた計上で減となっています。190 ページです。老人福祉施設措置経費は、対象となる養護老人ホーム入所者の減少により減となります。福

社寮管理経費は 194 ページになります。老朽化の著しい煙突解体と屋根改修工事で増となっています。参考図面は予算に関する資料 144 ページに掲載しています。195 ページです。目 6 自治相談費は、前年度比 25 万 3,000 円の増で前年度並みとなっています。203 ページです。目 7 交通安全推進費は前年度比 37 万 6,000 円の減です。209 ページになります。目 8 後期高齢者医療費は、前年度比 122 万 3,000 円の減ですが、負担金及び繰出金の減となっています。211 ページです。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は前年度比 2,099 万円の減です。名称を改めさせていただいた子ども医療費助成事業は、212 から 214 ページまでわたりますけれども、対象年齢を 18 歳にまで拡大し増となっています。218 ページの子ども・子育て支援事業は 220 ページにまでわたりますけれども、子育て支援センターに係る経費が重層的支援体制整備事業に移行したこと等により減となっています。

221 ページです。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年度比 2,831 万 2,000 円の増です。地域医療維持助成事業は 224 ページになります。当初予算は前年度同額の計上とさせていただいていますけれども、今後、増額要望が寄せられる見込みであり別途ご協議させていただきますことをご承知おき願います。226 ページになります。津別町病院施設整備基金積立金を新規に計上しています。目 2 予防費は前年度比 123 万 6,000 円の減ですが、232 ページの予防接種経費で対象人数の変動による減が主な要因となっています。235 ページになります。目 3 環境衛生費は、前年度比 975 万 6,000 円の増です。236 ページの共同墓地整備事業で、津別共同墓地での合葬墓建設工事を計上しています。参考図面は予算に関する資料 145 ページに掲載しています。238 ページです。下水道事業特別会計繰出金が公債費の減により、簡易水道特別会計繰出金が公債費の増により増減になっています。239 ページです。目 4 保健師設置費は、前年度比 1,069 万 2,000 円の減で、配置科目の異動による給与費の減によるものです。241 ページになります。目 5 公衆浴場費は、前年度比 50 万 5,000 円の増です。243 ページになります。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費は、前年度比 9 億 7,762 万 1,000 円の減です。一般廃棄物最終処分場整備事業の完了による減が主な要因です。同処理場の管理経費につきましては 248 ページになります。燃やせるごみの北見市搬入化により、廃棄物関連業務を共和施設に集約一元化すること等による委託料の統合化など

による増となっています。ごみ焼却処理事業は、燃やせるごみの北見市搬入化により共和施設への一元化と、広域ごみ処理負担で減となっています。

253 ページになります。款 5 労働費、項 1 労働費、目 1 労働諸費は前年度同額です。

款 6 農林業費です。項 1 農業費、目 1 農業委員会費は、前年度比 17 万 5,000 円の増です。259 ページになります。目 2 農業総務費は、前年度比 1,170 万 6,000 円の増ですが、給与費の増が主な要因です。263 ページです。目 3 農業振興費は、前年度比 4,478 万円の増です。266 ページになりますが、その他農業振興対策経費で農業生産法人経営推進事業の補助が増となっています。268 ページです。令和 2 年度の補正に引き続き、産地生産基盤パワーアップ事業でスマート農業推進のための農作業 I C T 機器導入への道トンネル補助事業の増です。目 4 振興事業費は、前年度比 8,470 万 4,000 円の減です。道営土地改良事業は 270 ページになりますが、国営農地再編整備事業に含まれなかった地区の土地改良事業を進めるための事業で、本年度より本格始動するもので負担金の増です。272 ページです。国営農地再編整備事業推進事業、次のページ、274 ページになります。多面的機能支払交付金事業及び、276 ページになりますけれども、農業耕作条件改善事業は継続事業になります。相生地区の農業耕作条件改善事業の参考図面は予算に関する資料 146 ページとなります。東岡地区の農業水路等長寿命化・防災減災事業と豊永・達美地区の農業水利施設危機管理対策事業の大型事業の完了による減が主な要因となっています。目 5 畜産業費は、前年度比 181 万 3,000 円の増ですが、町営牧野管理経費は 278 ページになります。老朽化の著しい管理用 4 輪バギー車更新購入費の増が主な要因です。281 ページになります。項 2 林業費、目 1 林業総務費は、前年度比 284 万円の減ですが、給与費の減が主な要因です。283 ページです。目 2 林業振興費は、前年度比 164 万 9,000 円の増です。298 ページになりますが、再生可能エネルギー推進事業は 300 ページになります。委託料で木質バイオマスセンター実施設計業務を計上しています。ページ下段、森林環境譲与税活用事業は 302 ページまでわたりますけれども、当初予算としては増となるものです。木質バイオマスボイラー整備事業は、木材工芸館への導入に向けた基本・実施設計の増になります。目 3 林道費は、前年度比 11 万 1,000 円の減です。303 ページになります。目 4 林業構造改善費は前年度比 99 万 6,000 円の増です。305 ページになります。目 5 治山事業費は前年

度比5万2,000円の増です。目6公有林費は、前年度比601万6,000円の増となります。全て町有林整備事業となりますが、310ページの一番上、委託料、間伐事業で増となっています。

款7商工費、項1商工費、目1商工総務費は、前年度比912万7,000円の減ですが、給与費の減が主な要因です。313ページです。目2商工振興費は、前年度比737万4,000円の減です。314ページの商工振興補助費等は、補助費の地域特産品販路拡大支援事業をこの事業に移管し拡充、316ページになりますが、コロナ関連助成金が当初予算では増、U I J ターン新規就業・移住支援事業が事業移管で増となっています。レストハウス管理経費は、外構工事の終了により減となります。目3観光費は、前年度比1,135万2,000円の増ですが、326ページになります。観光協会助成経費は新規事業で、新たにN P O法人化された津別観光協会への補助の増です。目4消費者行政推進費は、前年度比17万4,000円の増です。

次に、327ページになります。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、前年度比47万5,000円の増ですが、給与費と330ページ道路台帳整備事業の備品購入費増が要因となっています。331ページです。項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費は、前年度比207万7,000円の増ですが、給与費の増と334ページになりますが、建設機械管理経費の車両用修繕料の増などが要因となっています。335ページになります。目2道路橋梁維持費は、前年度比1,821万8,000円の増です。道路橋梁維持整備事業は、338ページになりますが、工事請負費で、町道1号線側溝改修工事、町道34号線舗装補修工事等で増となっており、参考図面は予算に関する資料148ページとなります。道路橋梁維持管理経費は340ページになりますが、委託料で町道等維持管理業務は、除雪経費における労務単価上昇などで増、344ページになりますが、道路ストック総点検事業におきましては、工事請負費の町道2号線舗装補修工事で増となります。参考図面は予算に関する資料148ページとなります。橋梁長寿命化修繕事業は、橋梁点検10橋、補修設計4橋を見込み、委託料は減、補修工事で4橋を見込み、工事請負費は増となり、事業全体では前年度比減となるものです。参考図面は予算に関する資料149ページとなります。目3道路橋梁新設改良費は、前年度比3,206万9,000円の減です。町道整備事業で工事路線がなく減となるものです。345ページです。項3河川費、目1

河川総務費は、前年度比2万1,000円の減です。347ページになります。項4住宅費、目1住宅管理費は、559万3,000円の減です。350ページになりますが、町営住宅管理経費で、工事請負費は352ページになりますけれども、下段のほう特定公共賃貸住宅外壁塗装改修工事は、旭町かえで、かえで第2団地、たつみ第2団地を予定し、町営住宅解体工事は、高栄団地2棟8戸を予定することとしておりますけれども、前年度の事業費からは減となっています。参考図面は予算に関する資料150ページから157ページとなります。

353ページです。款9消防費、項1消防費、目1消防総務費は、前年度比10億1,222万9,000円の大幅減ですが、全て事務組合に対する負担金で、共通経費としましては美幌消防庁舎建設事業の通信指令室分の減、津別消防費としましては津別消防庁舎建設事業費の減となっています。目2災害対策費は前年度比1,062万円の増です。防災対策経費で356ページになりますが、工事請負費で庁舎移転に伴う北海道総合行政情報ネットワーク設備移設工事と備品購入費でのIP無線機、投光器、車載用拡声器の購入による増になります。

次に、357ページになります。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、前年度比2万8,000円の増です。359ページです。目2事務局費は前年度比1,812万8,000円の増です。各事業に分かれていた会計年度任用職員の給与を、この目の給与費に集約したことによる増が主な要因になります。366ページになります。津別高校振興対策事業は、生徒数の減少を見込み減となっています。367ページです。目3義務教育振興費は前年度比27万8,000円の増で、前年度並みの予算となっています。369ページです。目4語学指導助手招致事業費は、前年度比45万円の増です。本年度は、任期満了による新任者用経費等を計上しています。373ページです。目5スクールバス運行費は、前年度比494万9,000円の減ですが、スクールバス経費は376ページになります。備品購入費で更新による14人乗りバス車両購入費を計上しています。項2小学校費、目1学校管理費は前年度比1億9,695万3,000円の増ですが、小学校施設整備事業は378ページになりますが、津別小学校校舎長寿命化改修に係る工事監理業務委託料と工事請負費の増によるものです。参考図面は予算に関する資料158、159ページとなります。383ページになります。目2教育振興費は、前年度比246万9,000円の増で

すが、教材・備品等購入経費は 386 ページの備品購入費の情報教材において、テレビ、書画カメラ、タブレット保管庫、管理ソフト等 I C T 機器等の増になります。389 ページです。項 3 中学校費、目 1 学校管理費は前年度比 863 万 5,000 円の減ですが、中学校施設管理経費で、計画的に進めてきたストーブ取り替え修繕の完了等による減、教職員住宅玄関ドア取り替え工事の完了による施設整備事業の減となります。395 ページになります。目 2 教育振興費は、前年度比 556 万 1,000 円の増ですが、教材・備品等購入経費で、タブレット保管庫や I C T 管理用ソフト購入分の増と、398 ページになりますが、その他中学校教育振興経費で新年度より見込まれる特別に支援の必要な生徒の増加に対応すべく、会計年度任用職員で学習補助員の増が主な要因となっています。401 ページになります。項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費は、前年度比 1,564 万 5,000 円の増ですが、各事業に分かれていた会計年度任用職員の給与をこの目の給与費に集約したことによる増が主な要因になります。407 ページになります。目 2 社会教育振興費は、前年度比 1,251 万 2,000 円の減ですが、図書室管理経費と放課後児童クラブ経費の会計年度任用職員の給与費を異動したことが減の主な要因です。410 ページです。少年期振興経費は、各交流事業が今年度は受け入れ年となるため減となります。414 ページです。芸術文化振興経費は、負担金で実行委員会形式での芸術鑑賞事業で寄席を計画しています。別途助成金申請し、内定を得ていることを申し添えます。同じく補助金の郷土芸能活動費は山鳴太鼓保存会の 40 周年事業分を含んだものとなっています。418 ページになります。社会教育事業経費は、全世代向け講演会で今年度は、池上彰氏の講演を予定しております。421 ページになります。目 3 会館管理費は、前年度比 1,603 万 7,000 円の減です。公民館管理経費は 426 ページになります。工事請負費で中央公民館エアコン設置工事、備品購入費で音響機器の更新購入などありますが、令和 3 年度の教育委員会移転統一化に向けた内部改修工事と備品購入が令和 2 年度で完了したこと等で事業全体では減となります。町民会館管理経費は、テーブル等備品購入の完了により減となります。435 ページになります。項 5 保健体育費、目 1 保健体育総務費は、前年度比 128 万 3,000 円の増ですが、438 ページにありますつべつ紅葉マラソン経費で、20 回記念大会に係る著名人を招く費用等で増となっています。温水プール管理経費は 448 ページになります、工事請負費で老朽化の著しい外壁改修と、15

メートルプール槽、機械室の内部改修工事で増となっています。参考図面は予算に関する資料 160 ページとなります。468 ページになります。グレステンスキー場管理経費は、工事請負費で利用者安全のための側溝改修で増となっています。参考図面は予算に関する資料 161 ページとなります。471 ページです。目 3 学校保健費は、前年度比 3 万 1,000 円の減です。477 ページになります。目 4 学校給食費は、前年度比 1,122 万 2,000 円の減ですが、給食センター運営経費の会計年度任用職員である調理員の方々の人件費を事務局費の給与費に異動したことによる減が主な要因となっています。

487 ページになります。款 11 災害復旧費は、突発的な災害に対し、即時対応できる予算のみ計上しており、前年度比微増となります。

款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、一部、繰り上げ償還を行ったことや新規起債分はしばらく償還据え置き期間中であることなどから前年比 2,563 万 6,000 円の減となっています。490 ページになります。目 2 利子については、前年比 757 万 1,000 円の減で、長期債償還利子で新規起債について低金利が続いており減となっています。また、令和 2 年度は大型事業に対応するため一時借入金利子を増額計上していた分も減となります。

款 13 予備費については、前年度同額 500 万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたしますが、そのまま次のページをお開きください。491 ページになります。ここからは法定附属資料となります。先に説明しましたが 491 ページから 498 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっています。一般職については、会計年度任用職員とそれ以外に区分して掲載しております。499 ページから 501 ページまでが債務負担行為の調書となります。令和 3 年度以降の支出予定額は合計 9,582 万 8,000 円、うち一般財源分は 9,345 万円となっています。502 ページになります、地方債の現在高に関する調書となります。令和 3 年度は元金支払より新規起債分を 6,915 万 2,000 円多く見込んでおり、年度末の残高を 93 億 5,900 万円余りと見込んでいます。

503 ページです。継続費の支出額に関する資料となります。事業の進捗状況を示すものとなっています。

歳出、その他資料の説明は以上となります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き説明をお願いします。

○住民企画課長（森井研児君） それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。11 ページをお開きください。歳入につきましても、基本的に前年度比の内容について説明することと、増減の少ない事項につきましては割愛させていただきますことをご了承願います。

款 1 町税です。各税率につきましては予算に関する資料の 24 ページから 26 ページをご参照願います。項 1 町民税については、現状の収入で見積もり、個人については 2%減と見込み、法人につきましては法人町民税の実績から見積もり約 20%減として、全体で 1,370 万 2,000 円の減と見込みました。項 2 固定資産税につきましては、目 1 固定資産税で償却資産は増の見込みではあるものの、3 年ごとの土地鑑定評価に伴い、土地は減と見込み、家屋は同等水準を見込み、全体では 135 万 7,000 円の増、目 2 国有資産等所在市町村交付金につきましては、実績から 8 万 4,000 円の増と見込み予算計上をしています。13 ページになります。項 3 軽自動車税、目 1 環境性能割は、本年度は 72 台の新規登録を見込み 100 万 2,000 円と見込みました。目 2 種別割は、税制改正により、令和 2 年度から軽自動車税（種別割）となったもので、内容的には、ほぼ前年度並みを見積もっています。項 4 町たばこ税は、現状の実績から見積もり、前年度比 35 万円の増として予算計上したところです。項 5 入湯税につきましては、全て森の健康館に係る分になりますが、コロナ禍での厳しさはあるものの、Go To トラベル等の今後の活性化策も勘案し前年度比 30 万円の減と見込んでいます。

次に、款 2 地方譲与税については、それぞれ総務省からの留意事項と令和 2 年度決算予定額を勘案しながら計上したもので、款全体では前年度比 1,810 万円の減と見込んだところです。主な減の要因は、項 1 地方揮発油譲与税と項 2 自動車重量譲与税で

減が見込まれることによるものです。

次に 15 ページになります。款 3 利子割交付金につきましては、令和 2 年度決算見込みなどを勘案しながら前年度同額としました。

款 4 配当割交付金は、過去 3 年間の実績を勘案し、前年度同額で款 5 株式等譲渡所得割交付金につきましても前年度同額で予算計上をしています。

款 6 法人事業税交付金は、令和 2 年度より税制改正で創設された交付金で地方法人特別税・譲与税を廃止の上創設し、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるもので、本年度は令和 2 年度の決算見込みを参考に交付率の上昇はあるものの、堅めに見積もり 580 万円と見積もりました。

款 7 地方消費税交付金につきましては、消費税増税による増加した令和 2 年度決算見込み額をもとに前年度比 2,060 万円の増とし予算計上しました。予算額のうち 6,040 万円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしています。

款 8 自動車税環境性能割交付金は、令和 2 年度決算見込みの 9 割として見積もり、500 万円で計上しています。

次に 17 ページになります。款 9 地方特例交付金、項 1 地方特例交付金につきましては、住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分と、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分が補填されるもので、令和 2 年度実績を勘案し、前年度比 70 万円の増で計上しました。項 2 目 1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、コロナ禍での影響により令和 2 年 2 月から 10 月までの任意の 3 カ月間に売り上げ高が 30%以上減少した事業者等に固定資産税を 2 分の 1 から全額軽減する特別措置を国が補填する交付金になり、100 万円を見込んで計上しています。

款 10 地方交付税につきましては、前年度比 5,000 万円の減として予算計上いたしましたが、普通交付税で 5,000 万円の減、特別交付税は例年ベースでの交付額を見込み、5,000 万円の減としたところであります。交付税算定のもととなる地方財政計画につきましては、5.1%の増とされておりましたが、この部分を堅く見積りまして普通交付税では 2.1%の減、交付税全体では 2%の減とさせていただきました。

款 11 交通安全対策特別交付金につきましては、実績額を勘案し前年度比 5 万 5,000 円の減で計上しました。

次に、款 12 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金は、国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業分と本年度から本格始動する道営土地改良事業分が加わりますが、前年度比では 310 万 2,000 円の増として予算計上しました。項 2 負担金、目 1 民生費負担金は、19 ページから 20 ページになりますが、老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム入所者本人徴収分で対象人数の減と、緊急通報システム設置事業利用者負担金として 5 名分を計上し、前年度比 100 万 9,000 円の減としました。目 2 衛生費負担金は、大空町からの 300 トン分の生ごみ処理負担金と堆肥ふりい委託分として前年度同額で予算計上しました。

次に、款 13 使用料及手数料です。各使用料・手数料の額等については、予算に関する資料 27 ページから 47 ページとなりますので、そちらを参照ください。項 1 使用料につきましては、全体で前年度比 178 万 1,000 円の減となっています。主な要因としては、目 5 土木使用料の特定公共賃貸住宅使用料で 144 万 2,000 円の減となっています。23 ページになります。項 2 手数料は、前年度比 89 万 4,000 円の増となっています。主な要因としましては、目 2 衛生手数料のし尿収集手数料で実績からの見積もりで、前年度比 58 万 1,000 円の増となっています。

款 14 国庫支出金につきましては、前年度比 1 億 9,801 万 4,000 円の減となっています。項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度比 1,276 万 9,000 円の増となっていますが、この主な要因は 26 ページになりますが、障害福祉サービスに係る介護給付費・訓練等給付費と障がい児入所給付費の増によるものです。これら 11 事業について、それぞれの事業に対応する負担率に基づき、合わせて前年度比 1,276 万 9,000 円増で予算計上しました。項 2 国庫補助金は、前年度比 2 億 1,619 万 2,000 円の減となっています。目 1 総務費国庫補助金につきましては、前年度比 2,486 万 1,000 円の減となっていますが、主な要因は、地方創生推進交付金、戸籍情報システム改修事業補助金、空家対策総合支援事業補助金の減となっています。目 2 民生費国庫補助金は、前年度比 1,219 万 4,000 円の増になっています。新たに設定されました重層的支援体制整備事業交付金の増によるものです。目 3 衛生費国庫補助金は、前年度比 2 億 5,513

万 5,000 円の減で、一般廃棄物最終処分場施設整備事業の事業完了による減が主な要因になります。次に 27 ページになります。目 4 土木費国庫補助金は、前年度比 149 万 6,000 円の増ですが、社会資本整備総合交付金の道路橋梁費分は増、住宅費分は減となっています。目 5 教育費国庫補助金は、前年度比 5,011 万 4,000 円の増となっていますが、学校施設環境改善交付金で校舎長寿命化改修工事に係る増によるものです。項 3 国庫委託金は、前年度比 540 万 9,000 円の増ですが、目 1 総務費国庫委託金で、衆議院議員選挙費の増によるものです。

款 15 道支出金については、前年度比 1,230 万 3,000 円の減となっています。項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金は、前年度比 693 万 3,000 円の増で、30 ページになりますが、主な要因は国庫負担金同様障害福祉サービスに係る介護給付費・訓練等給付費と障害児入所給付費の増によるものです。項 2 道補助金、目 1 総務費道補助金は前年度比 1 万 1,000 円の減でほぼ前年度並みとなりますけれども、電源立地地域対策交付金につきましては、本年度は福祉寮管理経費の屋根改修工事と公民館管理経費の音響設備ワイヤレス機器購入に充てるものになります。目 2 民生費道補助金は、前年度比 27 万 4,000 円の減となっています。32 ページになりますけれども、新たに設定された重層的支援体制整備事業交付金が増で統合された財源から集約されています。目 3 衛生費道補助金は、前年度比 3 万円の増です。目 4 農林業費道補助金は、前年度比 1,698 万 2,000 円の減となっています。節 1 農業費道補助金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農業水利施設危機管理対策事業の終了に伴う減少が主な要因となっています。産地生産基盤パワーアップ事業は、当初予算では新規、道営土地改良事業も新規計上となっています。33 ページです。目 5 商工費道補助金は、前年度比 17 万 1,000 円増となっています。目 6 教育費道補助金は、前年度比 177 万 4,000 円の増ですが、学習補助員の増加に対応する学校・家庭・地域連携協力推進事業の増となっています。項 3 道委託金は、前年度比 394 万 4,000 円の減ですが、目 1 総務費道委託金で国勢調査が終了したことによる減が主な要因です。

35 ページになります。款 16 財産収入は全体で前年度比 998 万 1,000 円の増となります。項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入は、前年度比 33 万円の減ですが、建物等貸付料の減によるものです。貸し付けの状況は予算に関する資料 48 ページから 56 ペー

ジに町有住宅等の所有状況及び土地等の貸し付け状況を記載しておりますので参考にしてください。目2利子及配当金につきましては、利率を勘案し各基金の利息を収入として予算計上していますが、低金利状況と一時借入金による繰替運用の減から、前年度比41万2,000円の減を見込みました。目3特許権等運用収入は、北海道電子自治体共同運営協議会からで前年度同額です。37ページです。項2財産売払収入、目1生産品売払収入は、町有林の素材売払収入等で前年度比1,083万3,000円の増で計上しています。目2動産売払収入は、オフセット・クレジットの売払収入で前年度比11万円の減で予算計上しています。

款17寄附金は、目2総務費寄附金において、ふるさと納税分は2,000万円増の1億円を、目3農林業費寄附金において、丸玉木材様からの寄附金を前年度と同様に500万円を見込んでいます。

次に、款18繰入金、項1基金繰入金につきましては、40ページにまでわたりますけれども、前年度比7,553万3,000円の減となっています。一般財源の不足分としての財政調整基金繰入金は前年度比1億700万円余りの増となっています。公共施設等整備基金は前年度比約1億7,400万円の減となっています。ふるさと納税を原資とした、ふるさとつべつ応援基金は4,132万2,000円で、前年度比1,084万2,000円の減ですが、寄附者の皆さまの意向に沿いつつ、多くの事業の財源に充当させていただいております。その他の基金充当先事業等の詳細につきましては、予算に関する資料61ページから62ページのとおりとなっていますのでご参照願います。39ページです。項2特別会計繰入金、目1介護保険事業特別会計繰入金は、今回新たに設定するものですが、重層的支援体制整備事業の事業化に伴い、従来、介護保険事業特別会計で実施していた一部の事業を一般会計内で統合して実施することに伴い、その財源を一般会計に移しかえるもので増となっています。

款19繰越金につきましては科目設定となります。

款20諸収入につきましては、前年度比139万8,000円の減となっています。項4受託事業収入は41、42ページになりますが、目2農林業費受託事業収入で前年度比336万1,000円の減です。国営農地再編換地推進業務の減となります。項5雑入は前年度比196万8,000円の増となりますが、46ページの目6雑入の中のその他の内数で、外

国人介護福祉人材育成協議会負担金2名分の奨学育成分で事業者からの100万円を計上したこと等によるものになります。

款21町債、項1町債につきましては、前年度比28億8,000万円の大幅減となります。目1総務債は前年度比約13億円の減で、臨時財政対策債は財源不足額を基礎とし、地方財政計画の数値から57.7%増の前年度比5,430万円増で計上し、庁舎等建設事業は外構工事、解体工事分で公共施設等適正推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業を前年度比約13億円減で予算計上しています。目2民生債は皆増になりますけれども、一部、石綿を含有する素材が含まれる福祉寮の煙突解体工事は該当する交付税措置率40%の一般事業債を予定しています。目3衛生債は、前年度比7億2,460万円の大幅な減となりますが、一般廃棄物最終処分場施設整備事業の完了に伴う減が主な要因で、津別病院に対する地域医療維持分については、過疎債ソフト事業を予定し、現在、上限と想定される7,220万円、前年度比210万円の減を見込んでいます。目4農林業債は、前年度比1,160万円の減で、終了した東岡地区農業水路等長寿命化事業分と相生地区農業耕作条件改善事業の減が主な要因です。新規に記載の3事業を予定し、辺地債と過疎債での起債を見込んでおります。目5土木債は、道路橋梁の整備で前年度比1,940万円の減ですが、過疎債を見込んでいます。目6消防債は、消防庁舎建設事業の完了で前年度比9億8,690万円の大幅減で、消火栓更新事業のみ過疎債を見込んでいます。47ページ、48ページになります。目7教育債は前年度比1億420万円の増で、記載事業で過疎債による起債を予定しています。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1ページの条文のところにお戻り願います。

第1条第1項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ59億6,400万円とするものです。第2項につきましては、2ページから6ページにかけての第1表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第1条の予算総額とするものです。

第2条につきましては、地方自治法第212条第1項の規定により継続費の経費の総額及び年割額を設定するものです。7ページになりますが、第2表のとおり津別小学校校舎長寿命化改修事業で、工事規模と内容から2カ年度にわたるため設定するもの

であります。総額及び年割額は記載のとおりとなっております。

第3条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債につきまして、8ページの第3表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を6億6,570万円とするものです。なお、利率については4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また償還の方法については、記載している内容としております。

第4条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れることができる限度額につきまして、本年度は例年と同額の借り入れ最高額を10億円とさせていただきます。

第5条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人件費につきましては予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとしたものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前11時33分

再 開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第16号

○議長（鹿中順一君） 続きまして、日程第3、議案第16号 令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第18号 令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について、順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（小野淳子さん） [登壇] ただいま、議長のお許しをいただきま

したので、保健福祉課が所管する3特別会計の令和3年度予算について、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第16号 令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、説明申し上げます。

別冊の予算に関する資料に基づき説明を申し上げますので、別冊資料の106ページをお開きください。

国民健康保険制度は、平成30年度から北海道が財政運営の主体となり、市町村との役割分担の上で、ともに運営を担うこととなったところです。

国保に加入する被保険者の状況は、高齢化の進行による後期高齢者医療への移行や、社会保険への移行が見込まれることから、今年度の年間平均世帯数を695世帯、平均被保険者を1,234人と推計しております。そのうちの51%が65歳から74歳の前期高齢者が占めると推計し積算の基礎としました。保険税率は、令和2年度より資産割を廃止し、所得割、平等割、均等割の3方式で賦課し、北海道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額としております。

令和3年度は、今年度の納付金の額が下がることにより、予算総額は7億2,850万円で、前年度比2,020万円、2.7%減となりました。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものはふれさせていただきます。

それでは、予算書504ページをご覧ください。

本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第1条で歳入歳出それぞれ7億2,850万円と定めるものです。第1条第2項以降は後ほどご説明いたします。

それでは、歳出予算からご説明申し上げます。事項別明細書516ページ、517ページをお開きください。

款1総務費は、4,268万6,000円、前年度比34万8,000円増の計上であります。項1総務管理費、目1一般管理費は、4,167万7,000円、前年度比68万円増となっております。給与費は、職員4人分と会計年度任用職員1名の計上としております。519ページの総務一般事務経費は、627万1,000円の計上ですが、医療レセプト点検員の会計年度任用職員経費が給与費で予算化しておりますので、昨年度より減となっております。

また、委託料で昨年度まで予算設定しておりましたが、今年度より役務費、手数料で科目替えを行っております。520 ページ、521 ページをお開きください。目2 連合会負担金は、北海道国保連合会被保険者割負担金の減等により 43 万 8,000 円の計上です。項2 徴税费、目1 賦課徴収費と目2 滞納処分費、次のページにわたります項3 運営協議会費、項4 趣旨普及費は、おおむね前年度と同様の計上となっております。

款2 保険給付費は、昨年度までの給付実績等を勘案して、総額で 4 億 8,032 万 1,000 円で、前年度比 1,053 万 5,000 円減の予算計上となっております。項1 保険給付費、目1 療養費の内訳としまして、一般被保険者療養給付費が 4 億 312 万円、525 ページになります一般被保険者療養費で 232 万 6,000 円、審査支払手数料で 144 万 8,000 円の計上となっております。財源は全額が道支出金で賄われることとなります。また、退職被保険者は、令和元年度で全てが 65 歳に達したため対象者はいなくなり、令和2年度での過誤請求等がありませんでしたので、今年度より予算計上をしておりません。目2 高額療養費は 6,859 万 3,000 円で、一般被保険者高額療養費が 6,839 万 3,000 円、一般被保険者高額介護合算療養費は 20 万円の計上となります。目3 移送費は、3 万円を見込んだ予算計上となっております。526 ページ、527 ページになりますが、目4 出産育児諸費は、出産育児一時金として、1 人当たり 42 万円で、昨年同様 10 名を想定し 420 万円、審査支払手数料 3,000 円を含めて 420 万 3,000 円の計上としております。目5 葬祭諸費は、1 人 3 万円で昨年度同様 20 件分、60 万円を計上しております。次に目6 傷病手当金は、1,000 円で予算計上し当初より設定しております。

528 ページ、529 ページをお開きください。款3 国民健康保険事業費納付金は、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳といたしまして、一般の各被保険者の医療給付分、後期高齢者支援分、それと一般被保険者に係る介護納付金とで構成されております。予算は 1 億 9,370 万円、前年度比 1,140 万 1,000 円減となっております。今年度も納付金の額は前年度より下がっております。

まず、項1 医療給付費分、目1 一般被保険者医療給付費分は、保険税でいう基礎課税分にあたる部分ですが、1 億 3,621 万 8,000 円を計上し、項2 後期高齢者支援金等分、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等分は、4,161 万 1,000 円になり、項3 介護納付金分、目1 介護納付金分として 1,587 万 1,000 円を計上したところです。

次に、款4共同事業拠出金、目1共同事業拠出金においては年金受給者リスト負担分として1,000円を計上しております。

次に、530ページ、531ページになりますが、款5財政安定化基金拠出金は、北海道が設置する財政安定化基金に拠出する費用となり、科目設定のみの1,000円の計上です。

款6保健事業費は1,136万8,000円、前年度比139万8,000円増で、項1、目1の特定健康診査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費として、事務経費を含めまして514万3,000円、前年度比146万3,000円増の計上であります。533ページの委託料、健診等業務で特定健診及び特定保健指導による疾病の早期発見と予防検診強化に向けて、今年度より特定健診の受診者全員に心電図検査と眼底検査を実施し、早期発見に努めるため増額で予算計上しております。項2保健事業費、目1保健衛生普及費は、健康づくり事業経費で356万5,000円の計上です。特定健診未受診者対策として、勧奨通知業務を引き続き北海道国保連に委託し、その上で会計年度任用職員として保健師による電話及び面談による勧奨業務の予算計上となっております。各種検診助成事業は535ページになりますが、委託料では各種がん検診やインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成経費と、簡易脳・心血管ドック助成事業を引き続き40歳から74歳を対象に実施することといたしまして、266万円を予算計上しております。

款7基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分3,000円の計上です。

款8公債費は、例年同様の予算計上となり、款9諸支出金の項1償還金及還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金は33万3,000円で予算計上を行い、536ページ、537ページの目2償還金は、療養給付費等償還金として3,000円を計上しています。目3から目8までのそれぞれの費目につきまして、例年同様の予算計上を行っております。

538ページの退職被保険者等保険税還付金や還付加算金については、退職被保険者の対象者がいなくなったことで予算計上は行っておりません。

次に、歳入の説明となります。戻っていただきまして510ページ、511ページをお開きください。

款1、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税につきましては、被

保険者数を 1,234 人と設定いたしまして、税率等につきましては、先に申しあげましたとおり、保険税率の資産割を廃止し、所得割、平等割、均等割の 3 方式で賦課し、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額として見込んでおります。

予算編成におきましては、合計で 1 億 5,265 万 3,000 円と前年度比 484 万円減の計上となります。

次に、款 2 道支出金ですが、4 億 9,162 万 1,000 円、前年度比 1,301 万 6,000 円の減で計上しております。項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は、4 億 9,162 万 1,000 円とし、普通交付金分として北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で 4 億 7,752 万円と、特別交付金として市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金 456 万 5,000 円、被保険者数等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分 844 万 5,000 円、特定健康診査等負担金 109 万円、傷病手当金特別調整交付金となる市町村向特別交付金を 1,000 円とし、計 1,410 万 1,000 円を計上しているところであります。

下段の款 3 財産収入は、基金積立金利子として 512 ページ、513 ページになりますが 2,000 円の計上をしております。

次に、款 4 繰入金は、全体で 8,369 万 5,000 円の計上で、前年度比 232 万 2,000 円の減です。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する道の負担分に、町の負担分を含めまして 2,043 万 6,000 円の計上、保険者支援分は 1,290 万 4,000 円、その他一般会計繰入金 4,993 万 5,000 円は、人件費、事務費、出産一時金や特定健診審査等事業費、検診助成事業の施策分として計上したところであります。項 2 基金繰入金につきましては、還付金等の財源として 42 万円を計上しております。

次に、款 5 繰越金と、款 6 諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考えで科目の設定及び予算の計上を行ったところであります。

なお、本予算編成の内容につきましては、2 月 25 日に開催されました国保運営協議会におきまして審議され、答申をいただいたところであります。

それでは、504 ページにお戻りください。

予算の条文の第 1 条第 2 項におきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び金額に

つきましては、次のページからの第1表歳入歳出予算のとおりとしたものであり、第2条におきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めるものであります。

以上、令和3年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第17号 令和3年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

はじめに別冊の予算に関する資料113ページをお開きください。後期高齢者医療保険制度は、平成20年度に創設され、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定の障害を持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合会が運営主体となり、町はその保険料の徴収等の窓口業務を担っているものです。令和3年度の予算総額は9,720万円で、前年度比10万円(0.1%増)となりました。後期高齢者医療の保険料は、広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2年度ごとに保険料率の見直しがされており、令和2年度が改定年でしたので、保険料率については前年同様となりますが、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、均等割の軽減対象範囲が一部拡大されています。

(1) 歳入の編成ですが、歳入は主に後期高齢者保険料と繰入金を計上し、保険料は、保険料軽減特例の見直しにより6,296万5,000円、前年度比56万3,000円の増を見込み、繰入金は3,313万3,000円、前年度比51万4,000円の減となります。そのうち、低所得者の軽減措置である保険基盤安定繰入金は、被保険者数1,156人の81.8%、946人と見込み2,821万8,000円と算定しています。諸収入では、歯科検診事業分を含め後期高齢者医療広域連合受託事業収入96万円を主に、110万1,000円の計上となっております。

(2) 歳出の編成については、事務費と広域連合への納付金が主なものとなっております。

次に、予算書の547ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、第1条において9,720万円と定めるものです。第2項については後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、歳入歳出予算事項別明細書555ページ、556ページからとなります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の総務一般

事務経費は148万円、前年度比29万8,000円減の計上です。昨年度は、新プリンター対応に伴う帳票改修費用分の負担金を計上しておりましたが、今年度はその分がありませんので減となっております。次に、項2徴収費、目1徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は558ページにわたりますが、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や印刷等の経費と、18節負担金補助及交付金で令和4年度実施のコンビニ収納対応に向け帳票改修に伴うシステム改修負担金91万4,000円を含め、137万1,000円の計上としております。

款2、項1、目1後期高齢者医療広域連合納付金は、9,421万円、前年度比47万3,000円減の計上で、事務負担金は広域連合に対する事務負担金で、全事務経費に対しまして均等割、高齢者人口割として302万5,000円、保険料等負担金は、後期高齢者保険料6,296万6,000円と、保険基盤安定分2,821万7,000円、諸収入分2,000円、合わせて9,118万5,000円の計上です。

次に、款3諸支出金は13万9,000円で、保険料還付金と還付加算金で、前年とおおむね同様の金額を計上しております。

続きまして歳入となります。551ページ、552ページにお戻りください。款1、項1後期高齢者医療保険料は、目1特別徴収保険料、目2普通徴収保険料とあわせ、被保険者を1,156人と算定し、滞納分1,000円分を加え6,296万5,000円の計上です。

款2繰入金、項1一般会計繰入金は、目1事務費繰入金として広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせまして491万5,000円の計上です。目2保険基盤安定繰入金は、軽減分に対するものですが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定繰入金の2,116万2,000円、町の負担分4分の1として705万6,000円、合わせまして2,821万8,000円の計上です。

款3繰越金は、前年同様の計上で、款4諸収入、項1受託事業収入、目1後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、健康診査受託分及び健診事務費分として96万円の計上です。

以下、下段の項2延滞金、加算金及過料から次ページの、項4雑入までは例年同様の予算計上となっております。

それでは、547ページの予算条文にお戻りください。条文の第1条第2項において、

歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページの第1表歳入歳出予算のとおりとするものです。

以上、令和3年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第18号 令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料の115ページをご覧ください。

令和3年度、介護保険事業特別会計の予算総額は6億3,730万円、前年度比810万円増を計上しております。

令和3年度、介護保険事業特別会計の予算編成については、2025年には団塊の世代が75歳以上となることを見据え、保険給付費の伸びは、まだ続くことが見込まれますが、重度化させない介護予防についてもあわせて取り組んでいく第8期介護保険事業計画に基づき予算編成としております。

地域支援事業においては、一部事業が重層的支援体制整備事業として一般会計へ移行する予算となっております。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますけれども、予算書の事項別明細書の中でその説明をさせていただきます。

それでは、予算書の561ページをお開きください。

令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6億3,730万円と定めるものであります。

第1条第2項以下は、後ほど説明いたします。

それでは、歳出からご説明申し上げます。事項別明細書572ページ、573ページをお開きください。款1総務費は2,867万6,000円、前年度比1,034万7,000円増の計上です。項1総務管理費、目1一般管理費は、職員3名分の給与費2,251万1,000円で、昨年2名としておりましたが、3名の予算としております。総務一般事務費で124万3,000円の計上です。574ページ、575ページになりますが、項2徴収費は114万円になりますが、577ページの18節負担金補助及交付金にあります北海道自治体情報システム協議会負担金として91万8,000円、コンビニ収納対応による帳票のシステム改

修費負担分として増となっております。項3介護認定審査会費は366万3,000円で、介護認定審査会経費は、前年度実績に伴う負担割合で予算計上しております。介護認定事務経費と認定調査経費については、今年度見込まれる件数を見込み予算計上しております。下段、項4計画策定委員会費の7万8,000円は、578ページ、579ページになりますが、計画策定が終わったということで、委員会開催を2回と見込み予算計上しております。項5地域密着型サービス運営委員会費は、例年通り1回の開催予定で予算計上しております。

次に、款2保険給付費は、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費は実績等を勘案しながら1億4,413万5,000円、前年度比366万5,000円減の計上です。次に、目2の施設介護サービス給付費は580ページ、581ページになりますが、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、利用者の実績を勘案し、若干の増も見込まれるということで2億3,002万3,000円、前年度比993万6,000円増の計上です。次の、目3福祉用具購入給付経費と、目4居宅介護住宅改修給付費は、若干の増減はありますが、実績を勘案しての計上となっております。目5の、居宅介護サービス計画給付費は1,789万5,000円、前年度比732万9,000円減で計上しました。目6地域密着型介護サービス給付費については、横ばいと見込み、実績から1億3,311万6,000円、前年度比5万円減の計上です。

次に、582ページ、583ページをお開きください。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費につきましては、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとして1,110万3,000円、前年度比365万1,000円増の計上です。項3その他諸費は、審査支払手数料42万円の計上です。次の、項4高額介護サービス等費から、項5高額医療合算介護サービス費は、施設介護サービス給付費の増が若干見込まれることから予算計上しております。584ページ、585ページになります、項6特定入所者介護サービス等費は、2,254万1,000円、前年度比294万1,000円減の計上です。

次の、款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業などをとおして支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストによる総合事業の対象者となら

れた方の事業です。これで 1,190 万円、前年度比 209 万円減の計上です。大きな利用増とはならない見込みとしたため減としました。目 2 介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防のケアプラン作成を令和 2 年度から若干行ってはいるのですが、居宅介護支援事業所への委託を見込んで 68 万 6,000 円、前年度比 63 万 1,000 円増で計上しております。項 2、目 1 一般介護予防事業費は 586 ページ、587 ページになりますが 442 万 6,000 円、前年度比 283 万 7,000 円減の計上です。ミズナラ事業等の介護予防普及啓発事業の予算となっております。昨年度までのサロン事業、いきいきポイント事業、生活支援サポート事業は、重層的支援体制整備事業として一般会計で予算計上していますので、その分が減となりました。項 3 包括的支援・任意事業費、目 1 任意事業費は 409 万 4,000 円、前年度比 186 万 9,000 円増の計上です。588 ページ、589 ページの 12 委託料で、ささえネットシステムの変更により、メール配信システムの導入業務と保守管理業務の増額で計上していること、そして 18 節の負担金補助及交付金で成年後見制度利用支援事業の対象者を 5 名と見込み増額となっております。目 2 認知症総合支援事業費は、12 節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを配置し、事業を推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業ではコーディネーター配置や認知症カフェなどの事業費を含め社会福祉協議会委託費を含み 381 万 8,000 円の計上です。目 3 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費と在宅医療・介護連携に係る電子システム関連研修旅費に 591 ページにあります 12 委託料で、現在まで作成に向けて取り組んでおりました「つべつ介護医療ガイド」の作成委託料 17 万円を計上し、23 万 7,000 円の計上となっております。次の、目 4 地域ケア会議推進事業は、研修旅費の経費で 5 万円の予算計上を行いました。ここにありますが総合相談事業費から生活支援体制整備事業費は、重層的支援体制整備事業として一般会計で予算計上しておりますので、なくなった科目になります。項 4 その他諸費は、目 1 審査支払手数料で 4 万 7,000 円の計上です。

款 4 基金積立金は 592 ページ、593 ページになりますが、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分及び保険者努力支援交付金を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積立をすることで 176 万 8,000 円の計上です。

款 5 諸支出金は、項 1、目 1 第 1 号被保険者保険料還付金と、目 2 国庫支出金等償

還金合わせて7万8,000円の計上となっております。項3繰出金、目1繰出金は、地域支援事業経費のうち、重層的支援体制整備事業に一般会計に移行した予算に対しての保険料の第1号被保険者と第2号被保険者の財源を一般会計に繰り出す予算といたしまして239万5,000円を計上しております。

続きまして、歳入の説明となります。566ページ、567ページにお戻りください。

はじめに、款1保険料、目1第1号被保険者保険料は、特別徴収分が1億73万6,000円、普通徴収分が524万5,000円、滞納繰越分1,000円として1億598万2,000円の計上で、前年度比955万4,000円の増となります。なお、令和3年度から3年間の第8期介護保険料の基準額は、先日、介護保険条例の一部改正にて議決いただきましたが、現状の介護サービス利用者、自然推計による利用増、国による介護報酬の改定、さらには保険給付費と地域支援事業費や被保険者数の実績をもとに算出を行い、月額4,900円、第7期の基準保険料との比較では460円の増となっておりますが、それで算定したところでございます。

次の款2国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費をもとに積算となることから、1億4,229万3,000円、前年度比1,532万2,000円減の計上です。地域支援事業費のうち重層的支援体制整備事業に移行する経費分の国庫補助金、道補助金については、一般会計で予算計上しておりますので、介護保険会計では予算減となっております。内訳は、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として、合わせて1億432万3,000円。項2国庫補助金、目1調整交付金は、保険給付費分で2,895万6,000円、地域支援事業分で81万8,000円と見込み、合計で2,977万4,000円の計上としました。目2地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業分は、補助対象事業費の20%の327万4,000円、次の目3介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業費の38.5%で315万6,000円を計上しております。目4保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に、第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので117万3,000円を計上しました。目5の介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業の予防・健康づくりの活用を目的としているもので59万3,000円を計上しました。

款3支払基金交付金は568ページ、569ページになりますが、目1の介護給付費交付金は2号被保険者分の介護納付金27%で、1億5,636万3,000円、前年度比11万6,000円増の計上です。目2地域支援事業交付金は、同じく27%で442万円、前年度比133万4,000円減の計上となりました。

款4道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分として8,389万1,000円の計上です。項2道補助金、目1地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、補助対象事業費の12.5%として204万6,000円で計上いたしました。目2地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費の19.25%として157万8,000円の計上となっております。

款5財産収入は、介護給付費準備基金利子として1,000円の計上です。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、町負担分として保険給付費に対する12.5%、7,239万1,000円を計上し、目2地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましても、町負担分として介護予防・生活支援サービス事業経費に対する12.5%と、補助対象外事業分を合わせまして273万5,000円の計上としております。570ページ、571ページになりますが、目3地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.25%の町負担分として155万2,000円の計上です。目4その他一般会計繰入金については、事務費繰入金として人件費や一般事務経費、審査会経費などを合わせまして2,867万6,000円の計上であります。次に、目5低所得者保険料軽減負担金については、保険料の軽減分として一般会計で国負担2分の1、道負担4分の1を受け、町負担分と合わせ繰出金として介護保険に繰り入れるもので、806万3,000円を計上しております。項2基金繰入金につきましても、保険料の財源補填として、介護給付費準備基金から、前年度より669万4,000円増となります2,730万5,000円を繰り入れることとして予算計上したところです。

款7繰越金、次の款8諸収入の各費目につきましても、科目設定として、それぞれ1,000円の計上であります。

それでは、561ページにお戻り願います。

予算条文、第1条第2項におきまして、歳入歳出の予算の款項区分ごとの金額につきまして、次ページからの第1表のとおりとするものであります。

第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものでございます。

以上、令和3年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計並びに介護保険事業特別会計の3特別会計の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎議案第19号

○議長（鹿中順一君） 続いて日程第6、議案第19号 令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について及び日程第7、議案第20号 令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての2件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（石川勝己君） [登壇] ただいま、議長のお許しをいただきましたので、建設課所管の2特別会計の予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第19号 令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。

はじめに、予算に関する資料118ページをお開きください。

令和3年度予算の総額は6億5,100万円で、対前年度比1億2,080万円、22.8%の増となりました。

主な事業は、マンホールポンプ所改築更新工事、下水道管理センター機械電気設備改築更新工事、下水道管理センター建築改修工事、下水道管理センター耐震補強工事を実施するものであります。個別排水事業は新設3基を見込んでおります。

119ページは前年度当初予算との比較になります。

120ページから121ページは、令和3年2月1日現在の使用料及び手数料について、122ページから124ページまでについては、下水道事業の現況を。さらに126ページにつきましては、公債費の償還予定について記載をしてございます。

それでは、予算書の601ページをお開き願います。

予算本文につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

歳出予算から説明をさせていただきますけれども、主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。事項別明細書になります。613 ページ、614 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 1,756 万円減の 2,584 万 9,000 円です。

給与費、水道・下水道運営審議会経費、616 ページの下水道事業に係る事務経費を総務管理経費として計上してあります。そのうち、委託料の法適化移行業務につきましては、既に委託契約を締結しておりますので、令和 5 年度当初から予定している会計移行に向けて、順次取り組んでまいります。

617 ページ、618 ページをお開きください。款 2 特環下水道費、項 1 施設管理費、目 1 管渠管理費は 2,051 万 8,000 円、前年度比 161 万 9,000 円の増です。管渠管理経費の工事請負費としまして、公共汚水柵設置工事 253 万円。620 ページをお開きください。マンホール内ポンプ管理経費については、19 カ所あるマンホールポンプ所の維持管理に要する経費ですが、622 ページになります備品購入費で予備機としてのマンホールポンプ 1 台の購入を計上しております。目 2 処理場管理費では、下水道管理センターの維持管理に要する費用となりますが、8,654 万 3,000 円、前年度比 166 万 9,000 円増額であります。処理場に係る水処理・汚泥処理施設の機器分解整備等、修繕料で 1,515 万 4,000 円計上いたしました。次に 624 ページになります。12 委託料で、下水道管理センター維持管理業務として 5,111 万 4,000 円を計上しております。625 ページ、626 ページをお開きください。項 2 下水道整備費、目 1 下水道整備費では、3 億 4,089 万 3,000 円で、前年度比 1 億 4,029 万 9,000 円と大幅に増加しております。主な理由となりますが、管渠等施設整備事業（補助）の 14 工事請負費で、マンホールポンプ所改築更新工事といたしまして、2 カ所分で 3,300 万円、下水道管理センター機械・電気設備改築更新工事として、汚泥脱水設備及び電気に係る負荷設備を更新するため 2 億 2,800 万円を計上いたしました。これらにつきましては、津別町下水道ストックマネジメント計画に基づき、経年状況や劣化の度合いを経過観察しながら老朽化の判断をした結果、更新の必要があると判断され更新するものであります。また、耐震基準を満たしていないことが判明している下水道管理センター本館の耐震補強工事として

2,200万円、合わせて実施する建築改修工事として3,560万円を計上いたしました。管渠等施設整備事業（単独）では628ページになりますが、上段14工事請負費、非常用発電機運搬車車庫建設工事として405万9,000円、これは令和元年度に購入した非常用発電機運搬車の車庫を建設するものであります。また、マンホールポンプ所を遠方監視できるよう通信施設を改善するため、マンホールポンプ所改築更新工事として1,364万円を計上いたしました。款3個別排水費、項1個別排水管理費、目1個別排水管理費は2,449万7,000円で前年度比76万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、現在、下水道の共用区域外に262基設置している合併浄化槽の維持管理経費となります。項2個別排水整備費、目1個別排水整備費では1,520万円を計上いたしました。

629ページ、630ページをお開きください。14工事請負費、浄化槽設置工事として3基分1,311万円を計上しておりますが、こちらにつきましては設置要望を見ながら実施することとしております。款4公債費、項1公債費、目1元金は、特定環境保全公共下水道、個別排水処理施設の長期債償還元金と合わせて1億2,147万3,000円で、前年度比647万5,000円の減となっております。631ページ、632ページになります。目2利子は、償還金利子及割引料でそれぞれの利子を合わせまして1,602万7,000円の計上としております。633ページからは法定付属資料となります。633ページから637ページは人件費について、638ページは下水道事業法適化業務が債務負担行為による事業とさせていただきますので、その予定額、639ページにつきましては地方債現在高に関する調書となっております。

次に、歳入について説明申し上げますので607ページ、608ページまで戻ってお開き願います。款1分担金及負担金、項1分担金、目1下水道受益者分担金で10万円、個別排水受益者分担金で30万円を見込み、計上いたしました。

款2使用料及手数料、項1使用料、目1下水道使用料では、処理人口は減少しているものの、これまでの使用実績を勘案し62万1,000円増の6,318万1,000円とし、個別排水使用料も19万8,000円増の1,073万3,000円と見込んでおります。項2手数料につきましては8万6,000円の計上でございます。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金は、前年度比6,520万

円増の1億7,250万円、社会資本整備総合交付金事業に対する補助金見込み額を計上いたしました。

609 ページ、610 ページをお開きください。款4繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として、前年度比で321万6,000円減の1億9,909万9,000円を計上しております。

款5繰越金は、科目設定のため1,000円の計上となります。

款6諸収入、項2雑入では、汚泥投入施設運転費用1,649万8,000円を計上いたしました。これは、し尿汲み取りの受け入れに係る経費に相当する額を一般会計から負担金として受けるものであります。

款7町債では、目1特環下水道債で5,430万円増の1億7,980万円、目2個別排水事業債では360万円増の870万円を計上いたしました。

それでは、議決事項について説明いたしますので601ページにお戻り願います。第1条第1項では、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ6億5,100万円とするものであります。

602 ページ、603 ページをお開きください。予算第1条第2項に定める第1表となりますが、ただいま説明したものを款、項の区分ごとに整理したものでございます。

予算第2条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債について、604ページの第2表のとおり目的とする事業ごとの限度額を記載し、その合計を1億8,850万円とするものであります。

なお、利率につきましては一般会計と同様に4%以内としながら、利率見直し方式で借り入れた場合には見直し後の利率としております。償還方法については記載している内容となっております。

601ページにまた戻っていただきまして、第3条についてです。一時借入金の限度額を5,000万円とするものであります。

最後に、下水道事業に係る施設は、劣化の状況を判断しながら、適宜、設備の更新を行ってまいりましたが、平成元年供用開始という施設ということもあり相当の年数が経過していることから、今後においても多額の設備更新が必要となっております。

現実的に、これらの費用を町単独で賄うことは難しく、国の社会資本整備総合交付

金に頼らざるを得ないのが実際ですが、このことは全国の市町村においても同様であることから、要望どおり補助されることは難しいため、国費の動向を見ながら事業実施していくことになると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、令和3年度より下水道事業の地方公営企業法の適用化に向け、本格的な作業が始まることとなりますが、企業会計化されると経営判断についての考え方が変わる部分も多く、料金の設定、事業の実施についてさらに検討が必要と考えておりますが、法適化は国から求められていることでもありますことから、適切に事務を進めてまいりたいと思います。

以上、令和3年度下水道事業特別会計予算について説明を申し上げましたので、ご承認いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第20号、令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

企業会計制度に基づく会計基準により予算を編成したものであります。

はじめに、予算に関する資料127ページをお開きください。

令和3年度の収益的支出と、資本的支出の合計額は3億3,700万円で、前年度比では1億7,470万円、34.1%の減となっております。

この要因は、令和2年度まで3年かけて実施してきた上里地区導水管更新工事が竣工したことによる工事費の減と、令和2年度に計上していた旧導水管の資産減耗費がなくなったことによるものです。

129ページをお開きください。収益的収支の前年度との当初予算対比となります。

130ページは、資本的収支の前年度との当初予算対比となります。

131ページは令和3年2月1日現在の給水状況、それ以降、133ページまでは簡易水道事業の管延長を管径・管種ごとに記載してあります。

134ページは水道料金について記載しております。少し飛びまして、138ページは公債費の年度別償還予定を記載しております。

予算書に戻っていただきまして、648ページをお開きください。収益的収入及び支出についての説明からさせていただきますが、これにつきましては当年度1年間の企業経営活動に伴い発生すると予定される収益と、それを生み出すために必要な支出を計

上したものであります。

それでは収益的支出から説明をさせていただきます。主なものについての説明とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

予算書の 651 ページをお開きください。水道事業費用の総額は1億 8,335 万 1,000 円で、前年度比 15.8%減です。営業費用は、主たる事業である給水収益を上げるために要する費用で1億 6,521 万 2,000 円を計上し、そのうち原水及び浄水費で807 万円、配水及び給水費で1,991 万 8,000 円を計上いたしました。654 ページの総係費では4,343 万 4,000 円を計上いたしました。657 ページをお開きください。減価償却費で9,248 万 3,000 円、658 ページの資産減耗費では129 万 6,000 円を計上しております。これは前年度に旧上里地区導水管の除却を行った際の予算額 2,479 万 7,000 円から比較すると大幅に減となっております。659 ページの附帯事業費用ですけれども、こちらは原水を営農用または工業用として供給している事業ですが、原水及び配水費で140 万 9,000 円、減価償却費で216 万 5,000 円を計上しております。660 ページの営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費についてですが、有利子負債の支払利息として645 万 8,000 円を計上、当年度につきましては消費税は納付になると試算をしておりますので消費税分431 万 5,000 円を計上、雑支出では、特定収入の仮払い消費税として379 万 1,000 円を計上しております。特別損失は予定されているものではありませんが、科目設定のため1,000 円を計上しております。

それでは戻っていただいて648 ページをお開きください。

次に、収益的収入についてであります。水道事業収益の総額は1億 8,099 万 6,000 円であり、営業収益では、水道事業による営業活動から生じる収益を計上しております。給水収益、いわゆる水道料金収入は前年度比 1.3%減の1億 1,871 万 4,000 円を計上しております。649 ページをお開きください。附帯事業収益は、工業用、営農用に係る原水供給に係る料金収入であります。698 万 4,000 円を計上しております。これら以外の営業外収益では、他会計繰入金として2,823 万 1,000 円を見込んでおります。この内訳といたしましては、職員給与費、企業債の償還元金及び利子の一部などとなっております。長期前受金戻入額は資産に係る補助金・負担金等による収入を耐用年数で按分して収益化するものですが、令和3年度は2,349 万 2,000 円を計上いたしま

した。特別利益については、今のところ予定されているものではありませんが、固定資産売却益と過年度損益修正益で科目設定としてそれぞれ1,000円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出についてですが、これは当年度において実施を予定している資産の取得、それに伴って発生する負債などから得られる対価の予定額を示したものとなります。

664 ページをお開きください。資本的支出の説明をさせていただきます。資本的支出の予算総額は1億5,364万9,000円で前年度比47.7%減となります。項1建設改良費、目1配水施設設置費では、委託料で今後予定している高台低区配水池更新に係る実施設計費2,167万円を計上いたしました。工事請負費では令和2年11月の給水停止を行わざるを得なかった反省から、導水管の流量の変化に対応するため上里地区導水管減圧水槽改良工事として1,824万9,000円を計上いたしました。また、上里浄水場に小水力発電機を設置するため7,000万円を計上しております。目2メーター設置費については、主に計量法に基づく量水器の更新のための費用となりますが、今年度は389個の更新と新設25個を見込み、合わせまして1,414万7,000円を計上いたしました。項2企業債償還金、目1企業債償還金では、元金償還金として前年度比355万5,000円増の2,788万5,000円を計上いたしました。

前のページ、663 ページにお戻りいただきまして、資本的収入になります。資本的収入の予算総額は、1億1,180万4,000円で前年度比54.5%の減となります。企業債7,030万円、他会計繰入金22万2,000円、施設整備に係る補助金として4,128万2,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、簡易水道の施設整備に係る国庫補助は628万2,000円、小水力発電機の設置に係る北海道の補助を3,500万円としております。

665 ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。これは、1年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和3年度末には現金は3,321万5,000円増加し、4億2,870万7,000円となる見通しとなります。

666 ページは予定損益計算書となります。令和3年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表示したものでありますが、下から4行目にありますとおり、予定損失では235万5,000円の当期純損失を見込むもの

であります。

667 ページから 669 ページは令和 3 年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和 4 年 3 月 31 日に予定される、簡易水道事業会計の資産の現在高を表したもので、先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に、670 ページは、令和 2 年度の予定損益計算書となります。一番下の段の当年度未処分利益剰余金が、令和 3 年度の前年度繰越利益剰余金となっています。671 ページから 673 ページは、令和 2 年度の予定貸借対照表です。ここに記載されているものが、令和 3 年度の期首の資産及び負債の残高となります。

674 ページは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

675 ページから 679 ページは人件費の内容となります。

640 ページにお戻りください。議決事項について説明いたします。第 1 条は総則です。

第 2 条は業務の予定量で、令和 3 年度において予定する給水戸数は 2,114 戸、年間給水量は浄水で 56 万 7,667 立方メートル、原水で 53 万 2,420 立方メートルです。1 日平均給水量としては、浄水 1,554 立方メートル、原水 1,458 立方メートルとなります。

主な建設改良事業といたしましては、先ほど資本的支出で説明させていただいたとおり、高台低区配水池更新実施設計 2,167 万円、上里地区導水管減圧水槽改良工事 1,824 万 9,000 円、上里浄水場小水力発電機設置工事 7,000 万円と定めたところであります。

第 3 条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。水道事業収益は 1 億 8,099 万 6,000 円、641 ページをお開きください。支出の水道事業費用につきましては 1 億 8,335 万 1,000 円とするものです。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は 1 億 1,180 万 4,000 円、資本的支出は 1 億 5,364 万 9,000 円で、その差額 4,184 万 5,000 円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,143 万 3,000 円、減債積立金 200 万円、過年度分損益勘定留保資金 2,841 万 2,000 円で補填いたします。

第 5 条の企業債につきましては、643 ページの別表 1 に記載したとおり 7,030 万円の借り入れを予定しております。

642 ページにお戻りいただきまして、第 6 条で一時借入金の限度額は 2 億 200 万円を限度として決めました。

第 7 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費 2,392 万 4,000 円と定めるものであります。

第 8 条は、他会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、内訳としまして、職員給与費に充てるもの 903 万 4,000 円、企業債元金償還金に充てるもの 1,259 万円、企業債利子に充てるもの 311 万 3,000 円、建設改良費に充てるもの 22 万 2,000 円、水道事業費用に充てるもの 349 万 4,000 円であります。このうち水道事業費用に充てるものの内訳には、令和 3 年度も引き続き実施させていただきます、家事用で 5 立方メートル以下の使用水量の受益者に対する軽減措置に相当する額として 214 万 4,000 円が含まれております。

第 9 条は棚卸資産の購入限度額についてであります。令和 3 年度の限度額は、857 万 6,000 円と定めたものであります。

以上、令和 3 年度簡易水道事業特別会計について説明を申し上げます。

この二つの特別会計につきまして、ご承認をいただけますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、令和 3 年度の各会計の予算説明は全て終わりました。

◎延会・休会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため 3 月 12 日から 3 月 17 日までの 6 日間休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月12日から3月17日までの6日間、休会とすることに決定しました。

再開は3月18日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 1時15分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員